

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5319080号  
(P5319080)

(45) 発行日 平成25年10月16日(2013.10.16)

(24) 登録日 平成25年7月19日(2013.7.19)

(51) Int. Cl. F I  
**G06F 3/048 (2013.01)** G O 6 F 3/048 6 5 6 A  
**G06Q 10/00 (2012.01)** G O 6 Q 10/00 1 1 0

請求項の数 12 外国語出願 (全 16 頁)

(21) 出願番号	特願2007-128250 (P2007-128250)	(73) 特許権者	300015447
(22) 出願日	平成19年5月14日 (2007.5.14)		エスアーベアー アーゲー
(65) 公開番号	特開2007-310881 (P2007-310881A)		S A P A G
(43) 公開日	平成19年11月29日 (2007.11.29)		ドイツ連邦共和国, 69190 バルドルフ, ディートマルーホップーアレー 16
審査請求日	平成22年4月8日 (2010.4.8)		D i e t m a r - H o p p - A l l e e
(31) 優先権主張番号	11/383, 319		1 6, 6 9 1 9 0 W a l l d o r f,
(32) 優先日	平成18年5月15日 (2006.5.15)		Germany
(33) 優先権主張国	米国 (US)	(74) 代理人	100064908
			弁理士 志賀 正武
		(74) 代理人	100089037
			弁理士 渡邊 隆
		(74) 代理人	100108453
			弁理士 村山 靖彦

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 役割ベースのユーザインタフェースにおける表示エリアの最適化のための方法およびシステム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

企業資源管理アプリケーションのための役割ベースのユーザインタフェースを操作するための方法であって、

プロセッサによって実行される前記ユーザインタフェースの管理モードで、前記インタフェースのナビゲーションエリアにおける、ユーザの役割に基づく、前記ユーザにとって利用可能なナビゲーション機能の全範囲を提示するステップと、

前記ユーザインタフェースの作業エリアに存在する処理ウィンドウでのユーザの入力に応答して、前記企業資源管理アプリケーションから選択された活動に関連している処理をユーザが実行するとき、

前記ユーザインタフェースの前記作業エリアが大きくなるように、前記ユーザインタフェースの作業中モードに切り替え、前記ユーザインタフェースの前記ナビゲーションエリアを隠すステップと、

前記企業資源管理アプリケーションを制御するアプリケーションエンジンから、前記プロセッサによって実行されるミドルウェアアプリケーションによってビジネスオブジェクトを収集するステップと、

前記選択された活動に関連する前記収集されたビジネスオブジェクトを含む前記ユーザインタフェースの前記作業エリアにおいて、前記実行された処理の作業中セッションを提示するステップと、

管理アイコンを表示させて、前記ユーザが前記管理アイコンに対する入力をするとき、

前記作業中セッションにおいて前記ユーザに対して前記ナビゲーションエリアを表示装置に表示させるステップと

を含み、

前記ビジネスオブジェクトは、前記ユーザの役割と前記選択された活動のカテゴリとの両方に適合し、

前記作業中モードで、1つまたは複数の以前に開始された処理の指標を含むセッションエリアが表示され、

前記管理アイコンは、前記セッションエリアに表示される方法。

【請求項 2】

前記管理モードで、前記ユーザインタフェースは選択可能なタスクの集約されたリストをさらに提示する請求項1に記載の方法。 10

【請求項 3】

現時点で選択されている処理のための指標がハイライトされる請求項1に記載の方法。

【請求項 4】

選択されていない処理のための指標が灰色表示される請求項1に記載の方法。

【請求項 5】

ユーザの入力に応答して、前記管理モードから前記作業中モードに直接ナビゲートするステップをさらに含む請求項1に記載の方法。

【請求項 6】

請求項1に記載の方法を実行するためのコンピュータ実行可能命令を記録するマシン可読媒体。 20

【請求項 7】

企業資源管理アプリケーションのための役割ベースのユーザインタフェースを操作するための方法であって、

プロセッサによって実行される前記インタフェースの管理モードに入るステップであって、前記管理モードが、ユーザの役割に基づく、役割ベースのオブジェクトと前記ユーザにとって利用可能な活動との間をナビゲートするための全範囲のナビゲーション機能を有するナビゲーションエリアを含むステップと、

前記管理モードから、選択された活動にナビゲートするステップと、

アプリケーションを制御するアプリケーションエンジンから、前記プロセッサによって実行されるミドルウェアアプリケーションによってビジネスオブジェクトを収集するステップと、 30

前記選択された活動の処理ウィンドウでの入力に応答して、前記ユーザインタフェースの作業中モードに入るステップであって、前記ユーザインタフェースの作業エリアが大きくなるように、前記ナビゲーションエリアを隠し、前記作業中モードが、前記選択された活動に対応する処理を開始することと、前記開始された活動に関連する前記収集されたオブジェクトを有する前記作業エリアにおいて前記開始された活動を提示することを含むステップと、

セッションエリアの中の前記開始された処理のための指標を表示装置に表示するステップと、 40

管理アイコンを表示させて、前記管理アイコンに対する入力をユーザがすることに対応して、前記作業中セッションにおいて前記ナビゲーションエリアが前記ユーザに対して表示されるステップと

を含み、

前記ビジネスオブジェクトは、前記ユーザの役割と前記選択された活動のカテゴリとの両方に適合し、

前記管理アイコンは、前記セッションエリアに表示される方法。

【請求項 8】

複数の開始された処理の指標を表示するステップをさらに含む請求項7に記載の方法。

【請求項 9】

選択された指標での入力に応答して、前記管理モードから、対応する処理のための前記作業中モードに切り替えるステップをさらに含む請求項8に記載の方法。

【請求項10】

現時点で選択されている処理のための指標がハイライトされる請求項8に記載の方法。

【請求項11】

選択されていない処理のための指標が灰色表示される請求項8に記載の方法。

【請求項12】

請求項7による方法を実行するためのコンピュータ実行可能命令を記録するマシン可読記録媒体。

【発明の詳細な説明】

10

【技術分野】

【0001】

本発明の実施形態は、役割ベースのユーザインタフェースの中の表示画面の場所の使用法を最適にする方法およびシステムに関する。

【背景技術】

【0002】

大小の企業は、それらの事業の助けとするためにコンピュータを使用する。例えば、経営資源管理(「ERP」)アプリケーションは、企業が内部プロセスを管理して企業の業務を達成し、企業のパートナーとのやりとりを管理するのを助ける。製造業はその製品を顧客に販売することに相当な努力を払い、そのプロセスの中で受注、見積りおよびその他の作業結果を生成する。製造業はまた、典型的には販売業者から資材および必需品を買い、購買受注、およびこの事業の一部としてのその他の作業結果を生成する。製造業はまた、その活動を行うために従業員の雇用を管理しなければならない。製造業は、事業のうちの数ある中でも)製品販売、資材購買および人事管理の分野の各々を専門とする従業員を雇用すると思われる。したがって様々な従業員は、自分たちの組織の中で予め定められた役割を持ち、自分たちの役割によって定められる責任を持つと思われる。

20

【0003】

慣わしとして、ERPアプリケーションは機能に富んだコンピュータアプリケーションである。非常に大きな企業で使用される場合、ERPアプリケーションは顧客関係管理およびその他の販売活動、資材管理およびその他の購買活動、ならびに人事管理の活動を支援するための機能を有していてもよい。ERPアプリケーションは典型的に、アプリケーションによって提供される豊富な機能のセットにマッチするユーザインタフェースを有している。知られているシステムでは、そうしたユーザインタフェースはシステム上で可能な、大量の実質的にすべての機能を一覧にした長い、包括的なメニューを含む場合がある。そのような過度の情報はユーザを途方に暮れさせ、インタフェースの使用を難しく、時間のかかるものにする可能性がある。例えば、購買担当者は自分の仕事を実行するために必要な機能を見つける前に、マネージャ、または人事管理の従事者、または販売担当者の機能をすべて通読しなければならない場合もある。このことはイライラを引き起こし、効率を低下させる可能性がある。

30

【0004】

40

さらに、表示画面の「場所(real estate)」の利用法は、知られているインタフェースでは効率的ではない場合がある。例えば、特定の種類の機能に充てられる画面エリアの量は、ユーザが対応するタスクに通常費やす時間の量を正確に反映していない場合がある。このこともまた、ユーザをイライラさせることがある。

【発明の開示】

【課題を解決するための手段】

【0005】

本発明の実施形態は、上で述べられた懸念に対処する。この実施形態は、ユーザインタフェースが役割ベースの機能のための選択肢を提示する方法およびシステムに関する。実施形態の中で、このユーザインタフェースはERPアプリケーション用のものであってもよ

50

い。「役割ベース」の意味は、企業またはその他の組織内の人の役割に関するものである(例えば、その人はマネージャ、または購買もしくは販売担当者、または人事管理の仕事等である)。したがって、このユーザインタフェースは組織内の起こり得る活動の大きな包括的なセットを、より管理しやすく、個人の役割に合わせてより良く調整された、圧縮されたセットに縮小してもよい。このようにして、ユーザは従来のシステムにおけるもののような膨大な量の情報を取り扱わなくてもよい。さらに本発明の実施形態は、複数の処理が開始されてもよく、同時にアクティブ化のために利用可能な直観的な(intuitive)使用しやすいインタフェースを提供する。このインタフェースは開始された処理のタブ付きの表示と、処理から処理へと移行すること、または新たな処理を開始することを簡単にするナビゲーションフィールドとを提供する。

10

**【0006】**

さらに、本発明の実施形態は、表示画面の場所の使い方を最適なものにしてもよい。例えば、ユーザが様々な業務オブジェクトのデータの間に閲覧を行うために「管理モード」にある場合、全範囲のナビゲーション機能は、対応する、それらに充てられる表示エリアの量で、ユーザインタフェースの中で表示されてもよい。これに対して、ユーザが選択されたオブジェクト内またはレポート内で作業を行う「作業中モード」にある場合、画面エリアの大部分が処理の作業中セッションに充てられることが可能になるように、ナビゲーション機能は隠されてもよい。この画面エリアの分散は、それぞれ管理モードと作業中モードとでユーザが費やす時間の量をより正確に反映し、その結果ユーザインタフェースの使用をより簡単に、より便利にする。

20

**【発明を実施するための最良の形態】****【0007】**

図1は、本発明の実施形態によるユーザインタフェースの画面表示100の解説用の例を示す。表示100はセッションエリア110とナビゲーションエリア111とワークエリア112とを含んでもよい。これらのエリアのうちの1つまたは複数の内容は、ユーザの役割によって決定されてもよい。例えば、ナビゲーションエリア111は全般的な集約された役割ベースのタスク、および特定の分類された役割ベースの活動の中をナビゲートするためのフィールドを含んでもよい。ワークエリア112はタスクまたは活動について選択および作業を行うために使用されてもよい。セッションエリア110は特定の分類された役割ベースの活動に対応する開始された処理の指標を含んでもよい。

30

**【0008】**

より詳細には、ナビゲーションエリア111は、「ワークインボックス」フィールド102と、役割ベースの活動のセットを識別するフィールド103とを含んでもよい。役割ベースの活動のセット103は特定の組織的役割に合わせて調整されてよく、または特定の個人にさえ合わせて調整されてもよい。この例の中では、活動は「請求」、「連絡先」、「送り状」、「案件(Opportunities)」、「見積り」および「受注」を含む。これらの分類は任意のものであり、その他の分類が可能である。活動は、一部はレポートの生成に関係してもよい処理を実行することを含んでもよい。ワークインボックス102は(特定の役割または個人に属するものではあるが)任意の種類のものであってよい、選択可能なタスクの全般的な集約されたリストを含む、集約されたタスクのウィンドウ104に対応してもよい。セッションエリア110は、さらに詳細に説明されるように、何も表示されない場合にナビゲーションエリアを表示するため、および異なる表示からワークインボックスにナビゲートするための「ホーム」アイコン105を含んでもよい。

40

**【0009】**

図1で、ワークインボックス102は、ハイライトされることによって示されているように、現時点で選択されている。ユーザはタスク104の中からタスクを選択するために、例えばマウスで「クリックする」ことによって、ワークインボックス102に対応するタスクを開いてもよい。図1の例の中では、タスク「Peter Jonesの雇用」が選択されている。このタスクは、例えばソフトウェアのオブジェクトによって実施される業務プロセスに対応してもよい。タスクをクリックすることによって、ユーザは業務プロセスをアクティ

50

ブ化し、作業を行ってもよい。

【0010】

図1は、前述の「管理モード」の例を示す。この管理モードの中で、ユーザはワークインボックスの中の複数の異なるタスク104について作業することができるか、または役割ベースの活動103のうちの1つにナビゲートすることができる。その結果、全範囲のナビゲーション機能はナビゲーションエリア111の中で利用可能にされる。

【0011】

ユーザは、例えばナビゲーションエリア111の活動103の中から活動分類をクリックすることによって、所与の役割ベースの活動を選択してもよい。応答の中で、ユーザインタフェースは、ユーザの役割と選択された活動分類との両方にマッチするバックグラウンドアプリケーションから、業務オブジェクトを収集/集約してもよい。図2は、活動セット103の中の「受注」の活動分類をクリックすることによって生じる表示画面200の例を示す。表示は、選択された活動に関連した1つまたは複数の処理を一覧にする処理フィールドまたはウィンドウ201と、選択された活動および特定の役割または個人に関連した1つまたは複数のオブジェクトを含む活動オブジェクトウィンドウ202とを含む。したがってオブジェクト202は、処理のある段階にある複数の受注を含む。

【0012】

図2の例の中で、処理201は「受注の作成」、「参照を伴う作成」、「出庫」、「案件レポート」および「パイプラインレポート」を含む。処理はウィンドウ201から開始されてもよい。図2の例では、処理「案件レポート」が選択される一方で、受注36722983がハイライトされ、「案件レポート」を作成するための処理が、選択された受注に関して開始されることを示している。

【0013】

図3は、選択された処理および受注に対応する表示300の例を示す。図3は、前述の「作業中モード」の例を示している。タブ302は、特定の開始された処理の種類(すなわち、この例の中の「案件レポート」)を示すために、セッションエリア110に表示されてもよい。開始された処理は、コンテキストがバックグラウンドで維持される(ステートレスとは反対の)ステートフルなセッションであってもよい。ナビゲーションエリア111はこれ以降表示されることはなく、それによって画面エリアは、作業中のセッションのワークエリア112に主に充てられるようになる。結果的に、ユーザは作業中セッションの中でかなりの量の時間を費やしてもよいので、ユーザはより無理のない、融通がきく体験を享受する。その間、セッションエリア110は表示されたままであり、それによってユーザは開始された処理とワークインボックスとの間で簡単にナビゲートを行うことができる。

【0014】

マウスオーバ(すなわち、入力フィールドでのクリックを伴わないが、カーソルまたはポインタが入力フィールドに入るようにすること)などの、ユーザのホームタブ105とのやりとりの上で、ナビゲーションエリア111は、図4の表示400に示されているように、開始された処理に対応する作業中セッションの中に現れるようにされてもよい。これによってユーザは、ワークインボックス102またはその他の活動103に簡単にナビゲートすることができる。図4の例では、ワークインボックス102が選択され、その結果図5に示されている例示的な表示500が生じる。図5は、ワークインボックス102をクリックすることによって、どのようにして、ユーザインタフェースが別の画面表示から全般的な集約されたタスク104のうちの最後に選択されたオブジェクト(この例では「Peter Jonesの雇用」)にナビゲートするようになるのかを示す。「案件レポート」タブ302は、この処理が開始されたということを示すために、セッションエリア110に表示されたままである。この処理は、タブ302上をクリックすることによって、アクティブの作業中セッションを作ることができる。

【0015】

第2(または第3もしくは第4等)の処理は、先に開始された処理がバックグラウンドに移行して非アクティブになる一方で開始されてもよいが、アクティブの作業中セッションに

10

20

30

40

50

なるためにアクティブ化されることができるとなる。これは図5~7に示されている。図5で、「受注」活動は、活動103の中から再び選択される。結果として生じる図6の表示画面600で、第2の処理、「受注の作成」が処理ウィンドウ201の中から選択される。その結果、対応する処理は、図7の例示的な表示700に示されているように、アクティブの作業中セッションとなるために開始される。前と同じように、ナビゲーションエリア111はこれ以降表示されることはなく、それによって画面エリアは、新たな作業中セッションのワークエリア112に主に充てられるようになる。「案件レポート」処理302と同様に、「受注の作成」処理はステートフルなセッションであってよい。

#### 【0016】

新たに開始された処理に対応するタブ701は、既に開始されている「案件レポート」処理を示すタブ302とホームタブ105とともに、セッションエリア110に表示される。これによって簡単なナビゲーションが可能になる。例えばユーザは、図3に示されているように、既に開始されている「案件レポート」処理に戻るために「案件レポート」タブ302をクリックすることができ、次いでそれが作業中セッションとなる。または、ユーザは別の活動を選択するために、図8の例示的な表示800に示されているように、ホームタブ105をクリックすることができる。このことから、図9で一例として示されている表示900が生じてもよい。図9で、活動「受注」が選択され、受注オブジェクト202の対応するリストと以前のオブジェクトの選択物とが表示される。この表示から、ユーザは以前に選択された受注について作業することができるか、または作業を行うために異なる受注を選択することができる。開始された処理のタブ302と以前に開始された処理のためのタブ701とは表示されたままである。これによってユーザは、対応するタブをクリックするだけで、簡単に以前に開始された処理に戻り、作業を続けることができる。タブがクリックされると、以前に開始された処理はフォアグラウンドに移行して、ユーザインタフェースの中のアクティブの作業中セッションとなり、一方で別の処理は再度選択されるまで非アクティブとなる。

#### 【0017】

図12および図13は、管理モードと作業中モードとの間の前後の切り替えを示す。図12と図13とは、多少異なる形式を有しているが、先に説明された図のもののように、同じ機能を有する。図12の画面表示1200は、ナビゲーションエリア111の中で全範囲のナビゲーション機能が利用可能であり、ワークインボックスの中のタスクが処理のために利用可能である管理モードを示している。これに対して、図13の表示1300は、選択された処理(この例では受注)のための作業中セッションが開かれており、作業されるために利用可能な作業中モードを示している。作業中モードのために画面エリアを最適化する目的で、ナビゲーションエリア111は隠され、画面の場所の大部分が作業中セッションに充てられることが可能になる。

#### 【0018】

作業中セッションに対応するハイライトされたアイコン1301は、セッションエリア110の中に表示されてもよい。以前に開始されたが現時点では選択されていない処理に対応する、灰色表示された(dimmed)アイコン1302もまた、セッションエリア110の中に表示されてよい。これらのうちの任意のものは、その上をクリックすることによって作業中セッションとされることが可能である。ホームアイコン105もまた表示される。ホームアイコン105上をクリックすることによって、ユーザは図13に示されている作業中モードから図12に示されている管理モードへ直接切り替えることができる。さらにユーザは、管理モードから選択された既に開始されている処理のための作業中モードへ戻るように、セッションエリア110の中のその指標(例えば図15を参照)をクリックすることによって直接切り替えることができる。

#### 【0019】

図10は、本発明の実施形態によるシステムを示す。端末1010はユーザ1000に利用可能なものであってよい。端末1010は表示画面などの出力デバイスと、キーボードまたはマウスなどの入力デバイスとを含んでもよい。例えば、端末1010はパーソナルコンピュータ、ラップトップコンピュータ、タブレットコンピュータ、携帯情報端末(PDA)または携帯電話

10

20

30

40

50

などのワイヤレスデバイスであってもよい。

【 0 0 2 0 】

端末1010はブラウザプログラム、ワード処理プログラム、表計算プログラム、企業管理アプリケーションおよびその他のアプリケーションなどの様々なアプリケーションプログラムを実行するように構成されたプロセッサを含んでもよい。例えば、端末1010はユーザインタフェース1020を実行してもよい。例えば、ユーザインタフェース1020はシェルプログラムとして実装されてもよい。ユーザインタフェース1020は、図1～9、12および13に関連して上で説明されたような機能を含んでもよい。

【 0 0 2 1 】

ユーザインタフェース1020は、統合ミドルウェアアプリケーション1030と通信してもよい。ミドルウェアアプリケーション1030は、ユーザインタフェース1020と、ERPアプリケーションであってもよいアプリケーション1040との間をインタフェースしてもよい。アプリケーション1040はアプリケーションエンジン1042とデータベース1044とを含んでもよい。1つ以上のアプリケーションエンジンが提供されてもよいが、描かれているのは1つだけである。例えば、各アプリケーションエンジンが複数のアプリケーションを実行してもよい。

10

【 0 0 2 2 】

アプリケーションエンジン1042はカレンダーソフトウェア、連絡先管理ソフトウェア、顧客データ入力フォーム、受注作成フォーム、またはその他のアプリケーションなどの異なるアプリケーションを実行してもよい。データベース1044は、端末1010のアプリケーションに関連したデータを含んでもよい。データベース1044は、アプリケーション1040を通じて利用可能な各処理またはレポートのための情報を含んでもよい。データベース1044はまた、アプリケーション1040の中で利用可能な行為を定義する業務論理も含んでよい。

20

【 0 0 2 3 】

端末1010は複数のアプリケーションを含んでもよい。例えば、アプリケーション1050および1060はまた、端末1010上で実行してもよい。アプリケーション1040、1050の各々は、互いに独立した機能を処理する一方で、アプリケーションエンジンとデータベースとを含む共通の構造を有していてもよい。エンジンとデータベースとに関連付けられたアプリケーション1040～1060は、ユーザインタフェース1020などの「フロントエンド」の構成要素に回答する「バックエンド」を形成するか、または「バックエンド」の一部であってもよい。例えばバックエンドは、ユーザの役割および/またはアイデンティティなどのユーザ情報を、ユーザインタフェースの中で提示される、対応する役割ベースの内容に関連付けるように構成されたメタデータまたは機能を含んでもよい。ユーザインタフェースは、例えばログオンによってユーザ情報を収集し、適切な役割ベースの内容のためにバックエンドを呼び出してもよい。

30

【 0 0 2 4 】

端末1010は、サーバと通信するように構成されたネットワークインタフェースを含んでもよい。例えば、アプリケーション1040はサーバに配置されてもよい。この例の実施形態で、ミドルウェアアプリケーション1030は、ネットワークインタフェースを介してアプリケーション1040と通信してもよい。

40

【 0 0 2 5 】

ユーザは、キーボードまたはマウスなどの端末1010の入力デバイスを使用して、ユーザインタフェース1020とやりとりしてもよい。ユーザインタフェース1020は、本発明の実施形態によるコンピュータ実行可能命令を含んでもよい。命令、または命令とインタフェースする従来のコードは、例えば画面表示の入力フィールド上をクリックすること、またはマウスオーバを実行することなどの入力デバイスからの入力信号に回答してもよい。命令、または命令とインタフェースする従来のコードは、ナビゲーション動作の実行、処理の開始、対応する表示の作成等によって、信号に回答してもよい。

【 0 0 2 6 】

本発明の実施形態は、例えばオブジェクト指向の機能を含んでもよい。知られているよ

50

うに、ソフトウェアオブジェクトはデータ、クラス、インタフェース、方法、サービスおよびその他のオブジェクト指向の概念の間の様々な関係を表してもよい。オブジェクトの間で関連が形成される。典型的に、オブジェクト指向のプログラマには明白なことであるが、実施形態の中で、オブジェクトは少なくとも部分的に、オブジェクトを特徴付ける動作をまとめて示し、オブジェクトを論理的に結びつけることができる複数の修正可能な項目を含む表として実装されてもよい。

【0027】

本発明の実施形態によるコンピュータ実行可能命令は、RAM(ランダムアクセスメモリ)、ROM(読み取り専用メモリ)または端末1010の固定ディスク、フロッピー(登録商標)ディスク、CD-ROM、磁気テープ、その他などの任意のマシン可読媒体に記憶されてもよい。コンピュータ実行可能命令は、ネットワークを介して通信を行ってもよい物理的に独立したコンピュータシステムにそれぞれ関連した、物理的に独立したストレージデバイス上など、複数のメディアの間で分散されてもよい。命令は、端末1010のプロセッサによる実行のために、マシン可読媒体から端末1010のメモリへロードされてもよい。実行される場合、命令は本発明の実施形態による機能を実行してもよい。本明細書で開示される機能は、本明細書に目を通した後は、関連技術の当業者の能力の範囲内となるとみなされる、様々な形態での特定の実施例を見出してもよい。

【0028】

上記を考慮して、図11は、端末1010などのコンピュータ上で本発明の実施形態による命令を実行することによって、少なくとも部分的に実行されてもよい、本発明の実施形態による方法を示す。

【0029】

ブロック1100に示されているように、ユーザのアイデンティティおよび/または対応する役割が何であるのかが、例えばログオンまたはその他のユーザ識別子によって判定されてもよい。ブロック1101で示されているように、ユーザのアイデンティティおよび/または役割に基づいて、対応する役割ベースのユーザインタフェースが生成されてもよい。ブロック1102に示されているように、ユーザインタフェースの管理モードでは、全範囲のナビゲーション機能がインタフェースのナビゲーションエリアの中に表示されてもよい。

【0030】

続いて、ユーザインタフェース上で複数の操作が実行されてもよい。特に、ブロック1103に示されているように、作業中モードに入るための操作が実行されてもよい。作業中モードにある場合には、ブロック1104に示されているように、ナビゲーションエリアは隠されてもよい。ブロック1105に示されているように、1つまたは複数の以前に開始された処理の指標を含むセッションエリアが表示されてもよい。さらに作業中モードでは、ブロック1106に示されているように、管理モードに直接ナビゲートするためのフィールド(ホームアイコン)が表示されてもよい。フィールドでのユーザの入力にตอบสนองして、ブロック1107に示されているように、ユーザインタフェースは再度管理モードに直接入ってもよい。続いて、以前に開始された処理の選択された指標でのユーザの入力にตอบสนองして、ユーザインタフェースは選択された処理のために、再び作業中モードに直接入ってもよい。

【0031】

本発明の複数の実施形態は、本明細書の中で特に例示および/または説明されている。しかしながら、本発明の修正形態および変形形態は上記の教示によって包含され、かつ本発明の精神および意図される範囲から逸脱することなく添付の特許請求の範囲内に入ること理解されたい。

【図面の簡単な説明】

【0032】

【図1】本発明の実施形態によるユーザインタフェースの画面表示の例を示す図である。

【図2】本発明の実施形態によるユーザインタフェースの画面表示の例を示す図である。

【図3】本発明の実施形態によるユーザインタフェースの画面表示の例を示す図である。

【図4】本発明の実施形態によるユーザインタフェースの画面表示の例を示す図である。

10

20

30

40

50

【図5】本発明の実施形態によるユーザインタフェースの画面表示の例を示す図である。

【図6】本発明の実施形態によるユーザインタフェースの画面表示の例を示す図である。

【図7】本発明の実施形態によるユーザインタフェースの画面表示の例を示す図である。

【図8】本発明の実施形態によるユーザインタフェースの画面表示の例を示す図である。

【図9】本発明の実施形態によるユーザインタフェースの画面表示の例を示す図である。

【図10】本発明の実施形態によるシステムを示す図である。

【図11】本発明の実施形態による方法を示す図である。

【図12】本発明の実施形態による管理モードと作業中モードとの間の切り替えの例を示す図である。

【図13】本発明の実施形態による管理モードと作業中モードとの間の切り替えの例を示す図である。 10

【符号の説明】

【0033】

100 画面表示

102 ワークインボックス

103 活動

104 タスク

105 ホームアイコン

110 セッションエリア

111 ナビゲーションエリア 20

112 ワークエリア

201 処理フィールドまたはウィンドウ

202 活動オブジェクトウィンドウ

300 表示

302 タブ

400 表示

500 表示

600 表示

700 表示

701 タブ 30

800 表示

900 表示

1010 端末

1020 ユーザインタフェース

1030 ミドルウェアアプリケーション

1040 アプリケーション

1042 エンジン

1044 データベース

1050 アプリケーション

1060 アプリケーション 40

1100 ブロック

1101 ブロック

1102 ブロック

1103 ブロック

1104 ブロック

1105 ブロック

1106 ブロック

1107 ブロック

1200 画面表示

1300 表示 50

- 1301 ハイライトされたアイコン
- 1302 灰色表示されたアイコン

【 図 2 】

200

110

201

202

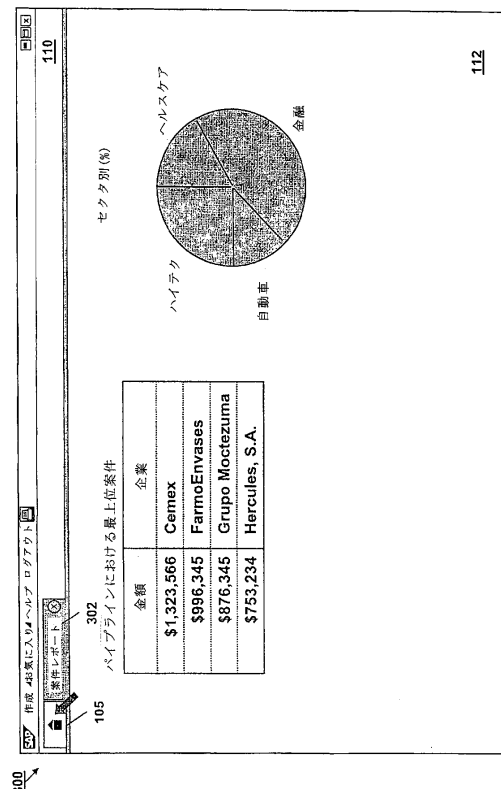
103

111

112

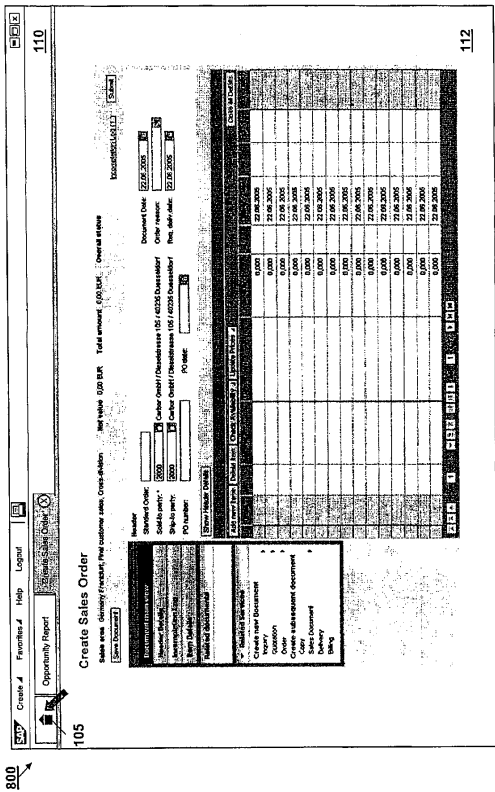
Order ID	Description	Status	Date	Amount
38725268	Stainless Steel Pipe 2x7	New	14 Jan 2005	2,500.00 USD
38725125	Steel Casting	In Process	18 Jan 2005	540.00 USD
38722481	Stainless Steel Pipe 1x5	New	01 Feb 2005	4,500.00 USD
38722025	Clamp	New	02 Feb 2005	1,600.00 USD
38722028	Steel Shaft	In Process	03 Feb 2005	1,300.00 USD
38722004	Clamp	In Process	06 Feb 2005	1,600.00 USD
38722865	Steel Casting	In Process	07 Feb 2005	540.00 USD
38722368	Steel Shaft	In Process	10 Feb 2005	1,200.00 USD
38722344	Clamp	In Process	10 Feb 2005	1,600.00 USD
38722311	Hexagon Bolt	In Process	11 Feb 2005	3,120.00 USD
38722484	Steel Shaft	In Process	12 Feb 2005	1,350.00 USD
38722463	Clamp	In Process	13 Feb 2005	1,600.00 USD

【 図 3 】

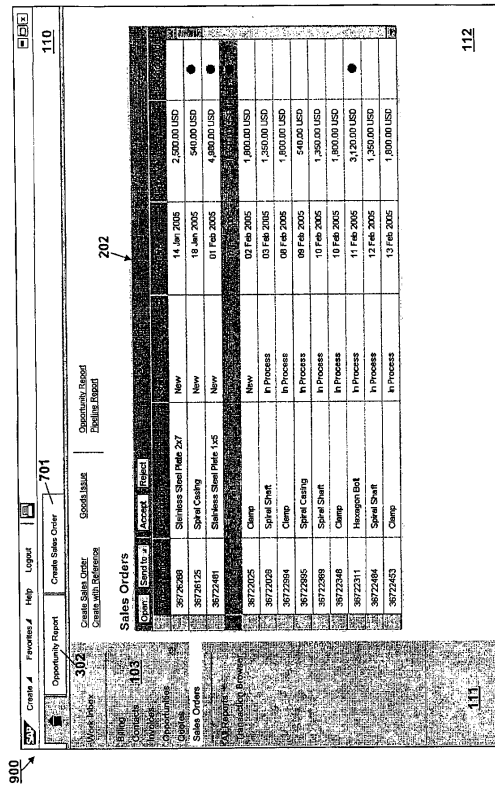




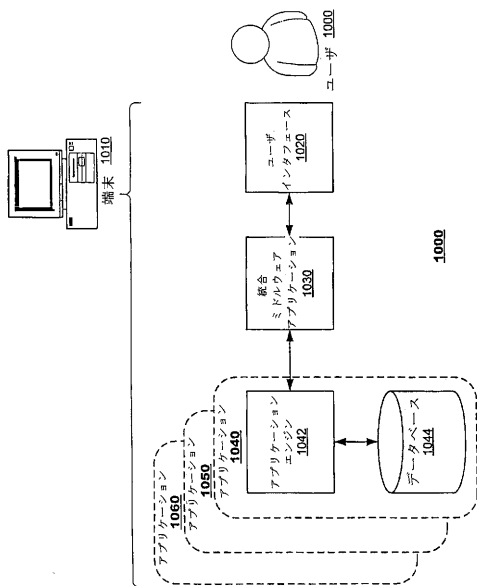
【 8 】



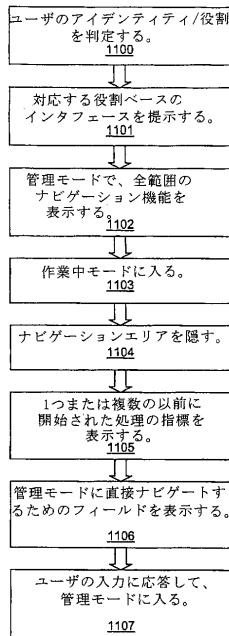
【 9 】

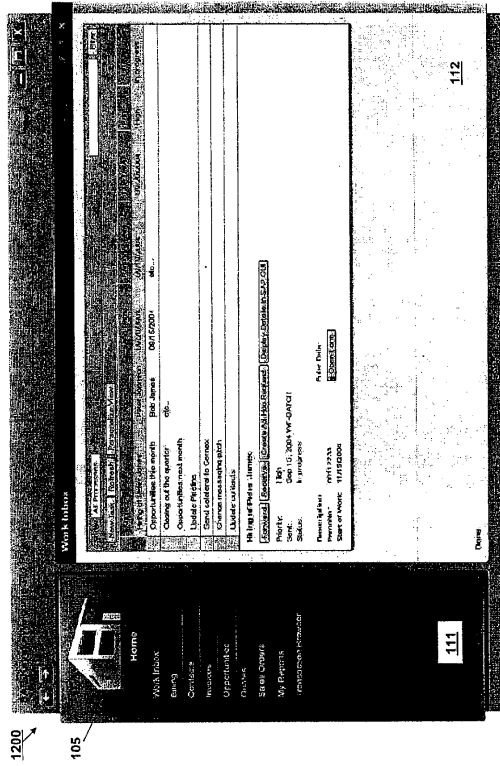


【 10 】



【 11 】





100

100

SAP Create Favorites Help Logout

105

Work Inboxes: 102, 103, 104, 106, 107, 108

Navigation Area 111: Billing, Contacts, Invoices, Opportunities, Quotes, Sales Orders, All Reports, Transaction Browser

Session Area 110: Work Inboxes

Task	Priority	Status	Created By	Created On	Due On	Task ID
Opportunities this month	High	In Progress	Bob James	08/15/2004		104
Closing out the quarter			etc.			
Opportunities next month						
Update pipeline						
Sami callanare to Cemex						
Change messaging pitch						
Update contacts						
Update Opportunities						

Navigation Area 112: Forward, Reserve, Create Ad-Hoc Request, Display Details in SAP GUI, Enter Data, Open Form

Priority: High (106), 107, 108

Date: Sep 15 2004

Person: 00112233

Start of Work: 11/15/2004



## フロントページの続き

(74)代理人 100110364

弁理士 実広 信哉

(72)発明者 リアム・フライドランド

アメリカ合衆国・カリフォルニア・94061・レッドウッド・シティ・カウンティ・クラブ・ド  
ライブ・3703

(72)発明者 ペール・ヒルガース

ドイツ・ザンクト・レオン・ロット・68789・アルベルト・シュヴァイツァーシュトラッセ・  
10

審査官 山崎 慎一

- (56)参考文献 特開2004-342115(JP,A)  
特開平02-005624(JP,A)  
米国特許出願公開第2004/0230447(US,A1)  
国際公開第2004/049097(WO,A1)  
米国特許出願公開第2002/0143949(US,A1)  
特開2002-109169(JP,A)  
特表2006-515087(JP,A)  
特開平05-119947(JP,A)  
特開2002-007126(JP,A)  
特開2004-185146(JP,A)  
特開2002-215880(JP,A)  
特開2003-108421(JP,A)  
特開2005-207966(JP,A)  
特開2003-186911(JP,A)  
特開2002-312090(JP,A)  
米国特許出願公開第2004/0220825(US,A1)  
特開2005-32228(JP,A)  
特表2006-523352(JP,A)  
米国特許出願公開第2004/0181425(US,A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F 3/048

G06Q 10/00